資料４

豊島区ゼロカーボンシティ宣言について

豊島区長は、令和３年２月１８日の第１回区議会定例会において、脱炭素社会の実現に向けて、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明した。

【区長答弁】

温暖化対策についてのご質問のうち、まず、今後の温暖化対策の基本的な考え方についてのご質問にお答えいたします。

本区の温室効果ガス削減目標は、2030 年で 39%としておりますが、世界に目を向けますと、脱炭素を目指す動きが加速しております。

本区はこれまで、環境庁舎、10 万本の植樹、「IKEBUS(イケバス)」、資源リサイクルなど、新しい環境都市づくりにチャレンジし、実現してまいりました。

今後、ＳＤＧｓ未来都市としての一丁目一番地である環境政策、特に、ご質問の温暖化対策についての取組を一層進めていく観点から、「省エネルギー・再生可能エネルギーの利用促進」、「自然と都市の共生」、「プラスチックのリサイクル」という３つの温室効果ガス削減の方策を重点的に行うことを基本方針とし、2050 年までにその排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指してまいります。

そのため、来年度より、日本における SDGs 研究の第一人者である蟹江憲史先生、先生には先日区議会での勉強会で講師を務めていただいたり、意見交換の際には本区の SDGs の取組を高く評価していただき、これからの環境政策に力を貸してくださるとのお話しもいただきましたが、その先生が会長を務められている、豊島区環境審議会において、温室効果ガス削減をさらに促進するための具体的な施策等の検討を開始します。

それを踏まえ、「環境」が本区の SDGs をリードしてけるよう、令和 7 年度に改定することとしている環境基本計画を、前倒しで見直し、改定をいたします。

※　今後の温暖化対策に関する西山議員への一般質問に対する答弁

【ゼロカーボンシティとは】

2050 年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。

23 区：葛飾区、世田谷区、豊島区　（3 月 23 日に足立区が宣言）

市部：多摩市、武蔵野市、調布市

※　豊島区は 23 区で 3 番目、都内 4 番目の宣言

【ゼロカーボンに係る動向】

○2015 年に合意されたパリ協定では「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて 2 度より低く保ち、1.5 度に抑える努力をすること」を目標。

○2018 年 IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書で、「気温上昇を 2 度よりリスクの低い 1.5 度に抑えるためには、2050 年までに CO2 の実質排出量をゼロにすることが必要」と明記。

○東京都は、2019 年 5 月、平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを追求し、2050 年に CO2 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を宣言。

○2020 年 7 月 17 日、内閣府より、SDGs への優れた取組を行う自治体として「SDGs 未来都市」に選定。「自治体 SDGs モデル事業」とのダブル選定。

○菅義偉内閣総理大臣が 10 月 26 日、就任後初の所信表明演説で、「グリーン社会の実現に最大限注力していく」と述べ、「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことをここに宣言する」と表明。

○東京都が 1 月 27 日、都の 2030 年度の中間目標として排出量 50%削減（2000 年比）とすると公表。